

「非正規セミナー・無期転換セミナー」開催のご案内

兵庫非正規雇用労働者待遇改善支援センター（（一社）兵庫労働基準連合会）
全国労働基準関係団体連合会兵庫県支部（同上）

近年我が国の非正規労働者は増加し、雇用者の約4割を占めている現状から、正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すため、平成28年12月20日に開催された働き方改革実現会議において、「同一労働同一賃金ガイドライン案」が示されました。

そこで、同ガイドライン案や「同一労働同一賃金の実現に向けた検討会中間報告」を参考とした非正規雇用労働者の待遇改善に係る取組の普及のためのセミナー（略称：非正規セミナー）を開催し、コンサルタントによる説明と個別相談会（事前予約制）を開催することとしました。

また、有期労働契約については、平成24年8月の労働契約法の改正により同一の使用urerとの間で、有期労働契約が通算で5年を超えて繰り返し更新された場合は、労働者の申込みにより、無期労働契約に転換することとなります。この改正の施行日である平成25年4月1日から間もなく5年となり、平成30年度から無期転換申込権が本格的に発生することとなりますので、今から準備して対応することが必要です。

そのため、無期転換セミナーを開催することとしました。

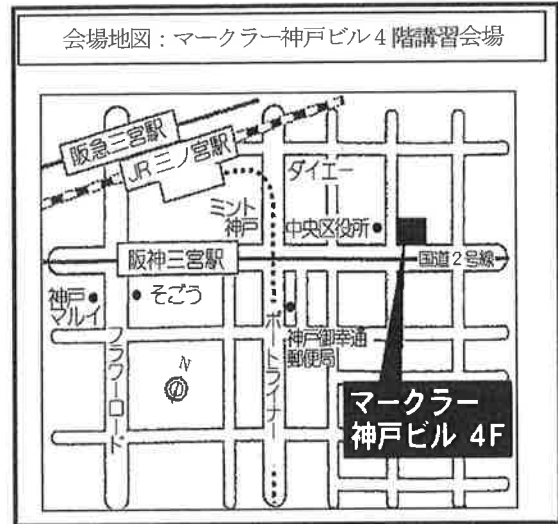
これら2つのセミナーは、いずれも厚生労働省の委託事業として実施するものであり、参加費は無料です。多くの皆様の参加をお願いいたします。

なお、参加の申し込みにつきましては、下記の参加申込書により当連合会宛にFAX・郵送等にてお願いいたします。

記

日 時	①第一回 平成29年10月16日（月） 午後1時30分～午後4時30分 ②第二回 平成29年10月20日（金） 午後1時30分～午後4時30分 (いずれも、開場・受付開始は午後1時)
場 所	一般社団法人兵庫労働基準連合会 4階講習会場 所在地：神戸市中央区雲井通4-2-2 マークラー神戸ビル4階 電話 078-231-6903
次 第	①挨拶 一般社団法人兵庫労働基準連合会 5分 兵庫労働局 15分 ②同一労働同一賃金ガイドライン案等を参考とした非正規雇用労働者の待遇改善に係る取組に関する説明 60分 非正規雇用労働者待遇改善コンサルタント ③有期労働契約の無期転換ルールの説明と対応策 60分 (公社)全国労働基準関係団体連合会 無期転換セミナー講師 1時間40分(途中休憩10分を含む) ④個別相談会(事前予約制) 60分
申 込 先	(一社)兵庫労働基準連合会 (FAX078-261-3305) までFAX・郵送等で申し込み下さい。
申込期日	平成29年10月6日（金）
参加費	無料

定員等 会場の定員が各回とも60名となっておりますので、申込期日前でも先着順で定員となり次第受付を締切りさせていただきます。参加いただけない場合のみ電話又はFAXにてご連絡いたします。あらかじめご了承ください。



問合せ先 一般社団法人 兵庫労働基準連合会
(☎078-231-6903)

担当 高尾 までお願いします

備考 会場には、駐車場はありません。会場周辺には、有料駐車場がありますが満車の場合もあります。周辺道路には、駐車できません。公共交通機関等のご利用をお勧めします。

(一社)兵庫労働基準連合会 行

平成29年 月 日

FAX番号 078-261-3305

非正規セミナー・無期転換セミナー 参加申込書

平成29年度 非正規セミナー・無期転換セミナーの参加を申し込みます。

希望の講習会 第一回 ・ 第二回 (希望の回に○をつけてください)
(どちらの回でもよいときは両方に○をつけてください。折り返し出席いただく回をファックス連絡します。)

個別相談会の希望	非正規セミナー	受けない	受けても良い	希望無し
	無期転換セミナー	受けない	受けても良い	希望無し

(いずれかに○をつけてください)

事業場名 _____

所在地 〒 _____

電話番号 _____ (平日昼間に連絡可能な番号を記入願います)

Fax 番号 _____

出席者職・氏名 _____